

第40回電気通信普及財団賞 表彰者コメント ～テレコム人文学・社会科学賞～

<順不同>

※括弧内の所属は当論文賞受賞時のものです。

安本 雅典 氏

(横浜国立大学大学院環境情報研究院・学府/経営学部 教授
同大学総合学術高等研究院 主任研究者)

テレコム人文学・社会科学賞 入賞

「オープン技術のガバナンス戦略—知識マネジメントの視点からのアプローチ—」



この度は、「第40回電気通信普及財団賞テレコム人文学・社会科学賞 入賞」を賜り、誠に光栄に存じます。選考にあられた先生方をはじめとした、電気通信普及財団の皆様方に心より御礼申し上げます。また、本書は、貴財団より助成をいただき、発刊されたものです。改めて御礼を申し上げます。

今日の高度化した複雑なシステムは、世界中の様々な企業が協調して技術の共有や相互活用を促すオープンなプラットフォームを形成することで発達しています。このような環境下で、様々な企業が優位を築くために技術の特許の確保を試みています。しかし、皮肉なことに、そうした試みによって企業からの技術流出が促されており、特定の企業が技術の発達をコントロールして優位を築くことは難しくなっています。このような技術のガバナンスに関わる問題をふまえて、本書は、移動体通信分野における企業の標準化関連の特許データを検討しています。その検討をもとに、本書では、それぞれの企業が保有する技術の特許の背後にある知識の蓄積が、オープン・プラットフォーム下の技術のガバナンスや企業の優位に果たす役割について論じています。

本書に関わる研究活動は、国内外の共同研究者や実務家の方々のご協力によって支えられてきました。そうした研究活動では他にも多くの知見を得ることができましたが、同時に、企業間にわたる新技術やデータの共有の問題をはじめ、マネジメント上の新たな研究課題も見出されています。今回の受賞を励みに、さらに調査・研究に邁進してまいります。

末尾ながら、これまでご指導、ご協力いただいた方々、出版元である有斐閣をはじめ、本書の完成にご協力くださった多くの方々に感謝申し上げるとともに、電気通信普及財団並びに関係の皆様方の益々の御発展を心より祈念して、結びの挨拶とさせていただきます。

第 40 回電気通信普及財団賞 表彰者コメント ～テレコム人文学・社会科学賞～

<順不同>

※括弧内の所属は当論文賞受賞時のものです。

西川 開 氏

(筑波大学図書館情報メディア系 助教)

テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞

「知識コモンズとは何か：パブリックドメインからコミュニティ・ガバナンスへ」

この度は、「第 40 回電気通信普及財団賞テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞」を賜り、誠に光栄に存じます。審査員の先生方、財団関係者の皆様、本書を世に出すに至るまでにご指導・ご助力を賜りました皆様に心よりの感謝と御礼を申し上げます。

本書の主題である「知識コモンズ (knowledge commons)」とは、種々のデータや情報といった知識資源の共同的な生産・管理を支えるガバナンスのありようを意味します。もしくは、コミュニティが中心的な役割をはたす、データガバナンスの類型の一つと言い換えてもよいかもしれません。このとき、ガバナンスの実相は有形無形の制度により規定されることから、知識コモンズ研究は制度に焦点を当てる研究領域であると言えます。

知識コモンズ研究は、本邦ではコモンズ論という名称で知られる自然資源等の共同的な管理に関する研究領域をルーツとして、1990 年代より発展してきました。本書では約 30 年にわたる知識コモンズ研究の展開を整理することで、当初「パブリックドメイン」と同義的に用いられていた「(知識)コモンズ」という概念の変遷や、知識コモンズを実証的に捉えるための方法論の確立、同領域の概念的・理論的知見がデータガバナンスの実践に応用されていく様子を描いています。

知識コモンズ研究は未だ発展の途上にありますが、学術・文化・医療・産業・行政等の多様な分野において生み出されるデータ・情報のよりよいガバナンスの在り方を探るにあたって、大きな貢献を成しえる研究領域であると考えています。今回の受賞を励みに、同領域ひいては情報通信分野の発展に資する研究により一層邁進する所存です。

第 40 回電気通信普及財団賞 表彰者コメント ～テレコム人文学・社会科学賞～

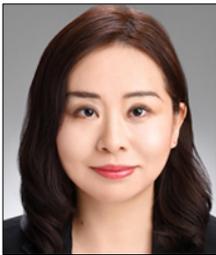
<順不同>

※括弧内の所属は当論文賞受賞時のものです。

尾崎 愛美 氏

(筑波大学ビジネスサイエンス系 准教授)

テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞 「犯罪捜査における情報技術の利用とその規律」



この度は、伝統ある「第 40 回電気通信普及財団賞テレコム人文学・社会科学賞 奨励賞」を賜り、身に余る光栄に存じます。審査委員の先生方、および、電気通信普及財団の皆様方に心より感謝申し上げます。

本書は、慶應義塾大学大学院に提出した博士論文を書籍化したものとなっております。指導教授である亀井源太郎先生をはじめ、これまでご指導いただいた先生方、出版元である慶應義塾大学出版会、そして、出版助成をいただいた慶應義塾学術出版基金に深く御礼を申し上げます。

本書は 3 部構成となっており、第 I 部では、監視型捜査の代表的ケースである位置情報取得捜査について、米国の判例・学説を概観しつつわが国との比較法的検討を行い、同捜査による被侵害利益について考察しました。第 II 部では、近年発展のめざましい生体認証(特に顔認証)技術を用いた捜査手法の法的規律のあり方について考察を行い、第 III 部では、第 I 部・第 II 部の議論を踏まえて、「監視型捜査」の統制手法に向けた検討を行いました。

この度の受賞を励みとして、今後も一層研究に邁進してまいります。

末尾ながら、電気通信普及財団の益々のご発展とご繁栄を心より祈念申し上げます。